

## 第 3 回静岡市下水道使用料懇話会意見等について

意見等の発表順、質問のみのものも掲載してあります。

意見等の要旨	左に対する対応
<p>将来目標の 96%は山間地も含むのか。投資効率を考えると山間地まではもったいないと思う。</p>	<p>整備区域は第 1 回でご説明した図面における公共下水道全体計画の範囲内を考えているため、山間地は含まれていません。</p> <p>ご意見のとおり、投資効果も重要な観点ですので、地域の実情に応じて、公共下水道でなく農業集落排水、合併浄化槽といった形の汚水処理方法を選択することとなります。</p>
<p>経費回収率 70.5%の場合、一般会計からの補助金への影響はどうか。</p>	<p>第 2 回でご説明した際の資料としてお渡しした財政計画は現行使用料で積算してありますので、財政計画期間において収入増となる約 1 8 億円分が、一般会計補助金の軽減につながる事となります。</p>
<p>経費回収率目標 70.5%の根拠となる類似団体の資料を提出してほしい。</p>	<p>別紙参考資料 1 のとおりです。</p>
<p>経費回収率目標 70.5%と一元化案の表の 70.6%との差異は何か。</p>	<p>階層別単価をきりのよい 5 円、10 円単位で設定しているため、完全に一致するのは困難です。そのため、基本的考え方の中で目標を 70.5%程度としているところです。</p>
<p>経費回収率目標の達成時期を財政計画期間平均としているが、今回の財政計画期間最終年度である平成 21 年度に達成という考え方ができるのではないか。</p>	<p>今回の財政計画期間の最終年度においては、既に類似団体においても経営改善が進み、経費回収率平均がさらに高くなっていると予測して、早期の目標達成を目指したものです。</p> <p>しかしながら、ご意見を踏まえ、今回の使用料体系の見直しの最大の目的である使用料一元化を、より円滑に進める必要があることから、目標達成時期を財政計画期間最終年度に修正したいと考えます。</p> <p>詳細は資料 2、3 を参照願います。</p>
<p>目標とする経費回収率は、旧清水市と旧静岡市の汚水処理原価、経費回収率、普及率の格差や水準を考えると、旧清水市にとって厳しいものにならないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、平成 16 年度において、静岡地区の汚水処理原価は 211.40 円、清水地区は 279.06 円と格差が生じています。</p> <p>これは、地形的な要因から、清水地区においては大規模なポンプ場を必要とすることなどにより、維持管理費が静岡地区に比べて割高にならざるを得ないことが主な理由です。</p> <p>そして、汚水処理原価は、維持管理費と資本費の合計から公費負担分（雨水処理に要する経費など）を差し引いたもの</p>

	<p>を有収水量で除して算出します。</p> <p>静岡地区に比べて下水道整備が遅れている清水地区では、分母となる有収水量が小さいため、結果として汚水処理原価が高い数値となります。</p> <p>しかしながら、旧清水市においても着実に普及率が向上し、有収水量が増えている中で、合併前の旧清水市における45.1%という経費回収率は低い状況にありました。</p> <p>したがって、合併の有無にかかわらず、使用料改定による経営改善が必要な時期にあったと考えられます。</p> <p>なお、今回提示する案においても、平成21年度における経費回収率は静岡地区76.8%、清水地区58.1%であり、市域全体で見ると70.5%ということになります。</p>
<p>基本使用料の設定の考え方は、設定根拠も明確であり、妥当性があると考ええる。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
<p>990円でも他の政令指定都市と比して高く、市民合意が得られるか。</p>	<p>他の政令指定都市とは下水道普及の状況が異なりすぎ、経費回収率平均も95.8%という高い状況にあるため、比較に適切な対象とは考えにくいと判断しています。中核市の中には基本使用料1,000円以上のところも存在します。</p> <p>また、基本使用料は義務的に発生する経費を均等に負担していただくという性格を有していると考えられることから、他都市のように大口使用者への負担を大きくして一般家庭の負担を軽減するという手法は本市には適当でないと考えます。今後は、このような基本方針を市民に対して積極的に情報提供し、市民合意の形成に努めたいと考えます。</p>
<p>静岡地区の大口事業者が引下げになることに対して、市民は納得していただけか。</p>	<p>旧清水市の大口事業者の現況を踏まえると、今回の使用料体系見直しの最大の目的である使用料一元化の観点から、旧清水市の大口事業者に旧静岡市なみに統一することは負担が大きすぎると考えます。</p> <p>市民に対しては、本市の産業構造の特徴、これまでの旧市の歴史なども含めて、総合的に判断していただけるよう情報提供に努めたいと考えます。</p>

<p>清水区は思ったほど引き上げにならないと感じる。旧清水市で一般会計からの負担が大きかったことなど、この懇話会で初めて知った。このような情報を市民へ提供していくことが大切だと思う。</p>	<p>ご意見のとおり、直接家計から出費する金額には敏感でも、間接的に税金から投入する金額については関心が薄いというのが生活実態だと考えられます。</p> <p>今後、広報周知の方法、内容などは十分検討していきたいと考えます。</p>
<p>一元化には賛成であるが、段階的に引き上げるという方法も検討してもらいたい。</p>	<p>ご意見を踏まえて、具体の実施にあたっては、段階的な実施も視野に入れて多角的に検討していきたいと考えています。ただし、既に合併後3年間にわたり、実質的には経過措置の状況にあったことをご理解ください。</p> <p>また、仮に清水地区を段階的に引き上げる場合は、静岡地区の引き下げも段階的に実施することで、必要な財源を生み出さざるを得ないと考えます。</p> <p>詳細は参考資料2を参照願います。</p>
<p>各地区、各自治会の会合に、市で説明に来てほしい。</p>	<p>要望として承ります。</p>
<p>一元化は必要だと思うが、金額的にもできたら段階的にしてほしい。</p>	<p>ご意見を踏まえて、具体の実施にあたっては、段階的な実施も視野に入れて多角的に検討していきたいと考えています。ただし、既に合併後3年間にわたり、実質的には経過措置の状況にあったことをご理解ください。</p> <p>また、仮に清水地区を段階的に引き上げる場合は、静岡地区の引き下げも段階的に実施することで、必要な財源を生み出さざるを得ないと考えます。</p>
<p>ホームページによる情報公開のような手法が現代では有効と考える。</p>	<p>第1回の懇話会席上でお伝えしたとおり、本懇話会の資料は確定済の会議録も含めて、全てホームページで公開しております。</p> <p>また、パソコンをお持ちでない方のために、全ての資料を紙ベースで、各区役所の地域総務課市政情報コーナーに送付して閲覧可能な状態にしています。</p> <p>これらの情報入手先は、市広報紙、企業局広報紙へ掲載しているところです。</p>

<p>使用料体系の変更についての説得力はあると思うので、異論はない。現実論として、清水区については経過措置や段階的施行を検討してほしい。</p>	<p>ご意見を踏まえて、具体の実施にあたっては、段階的な実施も視野に入れて多角的に検討していきたいと考えています。ただし、既に合併後3年間にわたり、実質的には経過措置の状況にあったことをご理解ください。</p> <p>また、仮に清水地区を段階的に引き上げる場合は、静岡地区の引き下げも段階的に実施することで、必要な財源を生み出さざるを得ないと考えます。</p>
<p>旧清水市が格安であったことを理解してほしい。旧静岡市の少量排水者の負担が軽減されたことはよいと思う。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
<p>旧清水市の下水道普及率はどの程度か。</p>	<p>第1回にご説明したとおり、普及率は市全体では70.1%です。地区別では、静岡地区76.8%、清水地区56.6%となっています。</p>
<p>検針員はどのような人たちか。市の職員か。</p>	<p>清水地区は私人検針員に委託し、静岡地区は私人検針員と一部法人委託をしています。いずれにしろ、経費的な面も考慮して直接職員が検針するという事は行っていません。</p>
<p>静岡地区については、基本的に引下げということになるが、清水地区の人たちが納得するような形で進めてもらいたい。</p>	<p>今後、広報周知の方法、内容などは十分検討していき、市民合意の形成に努めたいと考えます。</p>
<p>早期に下水道供用開始となった所の点検をきちんとしていただきたい。</p>	<p>老朽化していると思われる管も含め、適切な施設の維持管理を行っていきたいと考えます。</p>
<p>一般の方にもわかりやすい言葉のQ&amp;Aのようなものをお願いしたい。</p>	<p>ご意見を踏まえて、できる限り専門用語を使わない形の資料作成、公開を検討していきます。</p>
<p>私は一括で変更した方がよいと思う。PRは積極的に行ってほしい。</p>	<p>ご意見を踏まえて、具体の実施にあたっては、一括実施、段階的実施も視野に入れて多角的に検討していきたいと考えています。広報のあり方についても、引き続き検討します。</p>

<p>節水意識の向上の観点から、累進逓増制を採用したのはよいことだと思う。</p> <p>一般家庭は節水可能だが、企業活動の場合は簡単には節水するわけにはいかないで、あまり企業だけに負担を負わせることはないのでは。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
<p>節水意識が高まると使用料収入に影響があると思うが、排水量見込みに影響は勘案してあるか。</p>	<p>影響の数値が特定できないので、直接は勘案してありません。なお、前回（平成12年）の使用料改定時においては、旧両市平均でひとり当たり排出量が約1.8%（月20m<sup>3</sup>使用の家庭で0.36m<sup>3</sup>）減少しており、今回もある程度ひとり当たり排出量が減少すると想定されますが、経営に与える影響は微小であると見込んでいます。</p>
<p>静岡地区の中間層も引き上げとなるのはなぜか。</p>	<p>ご指摘のとおり、静岡地区においては、現状と比較すると上がる部分と下がる部分が混在します。これは、使用料体系の一元化が今回の最大の目的であり、その観点から検討なおしたことによります。</p> <p>この結果、これまでの静岡地区では少量排出者と大口事業者にやや負担が大きかった構造が解消され、それに比して負担の小さかった層は引き上げられることとなります。</p> <p>詳細は参考資料3のグラフを参照願います。</p>
<p>経費回収率目標の達成時期を平成21年度にした場合の試算を出してほしい。実施方法は、一括施行と段階的施行といずれも正しいと思うが、現実論としては負担額の引き上げが少ないほうが理解されやすいのではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえて、おおむねの経費回収率目標の達成時期を平成21年度としたいと考えます。</p> <p>詳細は資料2、3を参照願います。</p> <p>また、具体的実施にあたっては、段階的な実施も視野に入れて多角的に検討していきたいと考えています。ただし、既に合併後3年間にわたり、実質的には経過措置の状況にあったことをご理解ください。</p> <p>また、仮に清水地区を段階的に引き上げる場合は、静岡地区の引き下げも段階的に実施することで、必要な財源を生み出さざるを得ないと考えます。</p>
<p>建設コストの縮減について資料をいただきたい。</p>	<p>別紙参考資料4のとおりです。</p>

<p>井戸水使用者の上がる根拠を教えてください。</p>	<p>静岡地区については、これまでどのような家庭も一律に 20 m<sup>3</sup> の排水量があると仮定して使用料を負担していただいていたのですが、単身世帯が 4 分の 1 を占めるような状況の変化を考慮すると、人数に応じた認定水量方式への切り替えが必要となってきたということです。</p> <p>この結果、3 人以上の世帯については認定水量が多くなるため、従来より負担額が増えるという試算になっています。</p>
<p>以前単身者は 10 m<sup>3</sup> も使わないという話を聞いたような気がする。</p>	<p>認定水量はあくまで水道使用量をもとに算出した平均値ですので、個々の生活実態に完全に適合することは不可能と考えられます。</p> <p>同じ単身世帯でも、単身赴任者でほとんどの時間、外に出ている場合と、高齢単身者で多くの時間を家の中で過ごす場合では当然排水量は異なると考えられますが、計測器が設置されていないため、このような平均的な水量で認定していく方法を取らざるを得ないと考えます。</p>
<p>福祉的減免の程度は両論が提示されていると感じたが。</p>	<p>認定水量まで免除というのは、実質的には全額免除とほぼ変わらず、基本使用料免除というのは汚水排出量に見合った部分は負担していただきたいという考え方です。</p> <p>両論を提示したのは、委員の皆様のご意見をうかがうためのたたき台として提示したものです。</p>
<p>生活保護者であっても、排出した分については負担してもらおう方が望ましいと思う。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
<p>私も後段の考え方（基本使用料を免除して、使用水量に応じて負担してもらおう）がよいと思う。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
<p>下水道使用料の収納率はどのぐらいか。使用料の変更の影響で下がるのではないか。</p>	<p>おおよそ 98% ぐらいです。負担の公平性の観点から、収納率が下がることのないよう努力していきます。</p>